

第 16 回  
食料・農業・農村政策審議会企画部会

農林水産省大臣官房政策課

第 16 回  
食料・農業・農村政策審議会企画部会

日時：平成 21 年 12 月 10 日（木）13：01～14：56

会場：農林水産省 4 階 第 2 特別会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 農村の振興について

・説明

・意見交換

3. その他

4. 閉会

○鈴木部会長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会の第 16 回目の企画部会を開催いたします。

本日はご多忙中にもかかわらずお集まりいただきまして、ありがとうございます。

出席状況でございますが、欠席委員は、玉沖委員、平田委員、深川委員、松本委員、吉川委員でございます。また、藤岡委員は交通機関の影響で 1 時間ほど遅れて到着される予定でございます。現時点での出席委員は私を含めまして 8 名ということになります。

それから、本日の企画部会は公開されておりまして、一般公募や報道機関の傍聴の方々が 50 名ほどお見えでございます。

本日の会議は 15 時までを予定しております。委員の皆様におかれましては、活発なご議論をよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事の方を進めて参りたいと思います。

本日の議題は、農村の振興についてでございます。本日は郡司副大臣にご出席いただいておりますので、まず、農村の振興の基本的な考え方につきまして、副大臣からご説明いただきたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

○郡司副大臣 ご苦労さまでございます。鈴木部会長初めそれぞれの委員の方にはお集まりをいただきまして、今日は農村の振興についてご議論いただきたいと思っております。

もちろんご案内のとおり、どこの国でもそうですが、農業、農村というものは、国土の保全でありますとか、あるいは水源涵養でありますとか、いろいろな機能を持っていいるということは、ご存じのとおりと思っております。

そして、私どもの方でよりどころにしております「食料・農業・農村基本法」というものができます際にも、これは私自身も参加をさせていただいた記憶がございますけれども、では、農村ということについての定義はどういうことになるのですかという話ももちろんございました。これがなかなか難しいといいますか、定義するとどういうことになる、という形までは厳密にはなっていないと承知しています。

いずれにしましても、特定の、自治体で言うところの村という概念よりは、集落あるいはそれを大きくしたような形の中で、地縁でありますとか、血縁でありますとか、それぞれ関係の深い、農業に従事をする人たちが多く住む地域、そして農作業を行うための集まりがあつたり、あるいはまた、その農作業に關係をする施設がきちんと保全をされ、維持

をされると、こういう在り方の上に成り立っているところを呼んでいるのではないかなと思ってきてているところでございます。

しかし、その農村の現状というのは、これまた皆様方の方がよくご存じのことだと思いますけれども、大変に厳しい現状になっております。例えば、少子化ということもかかわりがあるのかもしれません。限界集落と言われるような高齢の方々が過半を占めるような集落というのもございました。それよりも、1,000 を超えるような集落が消滅の見込みという数字も出されております。無住化危惧集落という言い方もされておりまして、10戸を切るような状態にまでなってきているということが報告をされております。

しかしながら、私どもが「日本の原風景だ」という言い方をし、あるいはまた、世界中から観光客を日本に呼び寄せていく、計画では2020年までに2,500万の観光客をこの国は受け入れていこうという構想がありますけれども、その場合に、「日本の美しい原風景」という言い方をする場合に、その美しいということの裏側には、農業を初めとする生産活動というものがきちんと行われているという中で美しいというものがあるのだろうというふうに思っております。私どもも先ほど言いました限界でありますとか、あるいは消滅をした集落をたまに伺うことがあるわけですが、そこは必ずしも自然が残っているというだけで美しい原風景ということにはなっていないわけであります。やはりそこには人が住むという営みがある。そして、その住むという営みというものは、所得があつて、雇用があつて、子どもを育てられるような集落が持つ本来のいくつかの機能というものが備わっているということが大事な要件にもなってくるのではないかなどというふうに思っております。

これまで私たちの国も、例えばその地域を中心にして、農商工連携という言葉も使わせていただいたというふうに思っております。これらは、1次産業の方々が、2次あるいは3次の方々と手を携えるという語感があったわけありますけれども、私ども、新しい政権として、6次産業化という言葉を使わせていただいております。そのところは、大きな違いというものは、やはり1次産業の方々そのものが2次、3次という方々と手を組むということではなくて、自らがその道に入っていく、2次産業、3次産業にも、1次産業の地域そのものが参加することによって、先ほど申し上げましたような雇用の場でありますとか、あるいは子どもさんが育っていくために必要な条件というものを整えていくということにもなるのだろうというふうに思っております。

さらにまた、中山間地という条件不利のところがございまして、こちらは先ほど言いま

したような消滅危惧されるような集落が多く集まるところでもございます。ここにつきましても、これまでも制度的にもいろいろな形をとって参りました。これからも必要なものはやはりきちんとやっていく。併せて、これからまた新たな枠組みというものが必要であるという議論に至れば、私どもはそれは可能な限り取り組んでいくようなことも考えていかなければいけないのでないかなというふうに思っているところでございます。

いずれにしましても、この国の過半の人口が大きな都市に集中をしている、そういう形がこのままずっと続くのかというと、必ずしもそれを許すような条件だけではないのだろうというふうに思っておりますし、例えば他の国でやられてきました、クラインガルテンなどというものも、一つにはやはり、人間は生産の面だけではなくて、いろいろな面から土にさわる、土と触れあう、自然と向き合うということが人間本来の姿を取り戻す道だというふうに理解をしてもよろしいのではないかと思っておりまして、そのような多方面からの御意見をいただいて、農村の振興について座長の下でおまとめをいただければ大変ありがたい、そのような思いで今日の参加をさせていただいております。

どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

○鈴木部会長 郡司副大臣、大変ありがとうございました。

それではここで、カメラの方はもういらっしゃいませんね。

それでは、続きまして、事務局の方から資料に基づきまして、説明をお願いいたします。

○坂本農村計画課長 農村振興局農村計画課長の坂本でございます。よろしくお願いいいたします。

農村振興に関する施策に関しては、多方面に及ぶわけですが、本日の資料1「農村の振興」という資料につきましては、私の方から一括してご説明させていただきます。

まず1ページをおめくり下さい。

2ページに、これまでの企画部会でのご議論等を踏まえまして、農村の再生・活性化に向けた全体的なイメージをまとめさせていただいております。これまでのご議論を踏まえますれば、現在、農村においては高齢化、少子化、あるいは兼業機会の減少等により疲弊の一途をたどっており、その活性化を図っていく必要が喫緊の課題になっているということでございまして、それを図っていくためには、資料の真ん中にございますが、まず、一つは農村において農村の6次産業化を図っていく、あるいは、都市と農村の交流を拡大していく、さらには、集落機能を維持し、その集落に存する地域資源を保全していく、利活用していくと。そういったことで、今後とも高齢者も健康で生き生きと活躍できる地域

社会を構築し、雇用と所得を確保して若者や子どもも農村に定住していく、そういった環境を整えていくということだろうと思います。

1ページおめくりいただきまして、そうした3本の柱の順に従いまして、ご説明させていただきます。

まず、1つは農村の6次産業化といった時のイメージを4ページにまとめてございます。農村には、皆様方ご案内のとおり、食料といった農林水産物の他にも、バイオマス、あるいは資料4ページの左側にございますけれども、経験・知恵、自然エネルギー、さらには伝統文化等、様々な資源がございます。こうした資源等を活用して、新たに事業に取り組もうとする産業、これを結び付けて、農業サイドの取組、あるいは2次、3次産業による農業への参入、さらには、農業と2次、3次産業の融合を図っていくと、こういった形で農村地域の再生・活性化を図っていくということでございます。

1ページおめくりいただきたいと思います。

5ページには、資源を活用した産業のイメージをまとめてございます。資料の真ん中に3つほど例を記載してございますが、例えば米由来のタンパク質を活用した歯周病予防に向けた機能性食品、あるいはカイコの絹糸タンパクを用いた小口径人工血管、そういった形の今までにない技術革新を用いて様々な活用の可能性を追求していくと。これによって潜在的な需要を開拓して、新たなビジネスモデルを創造する。こうした取組を進めまして、資料の右側、下の方にございますが、潜在力を、こうした資源を活用することによりまして、10から20年後に新たな6兆円規模の産業を創出していきたいという方向性を記入してございます。

6ページには、再生可能エネルギーの利用の考え方でございますが、先ほど来、バイオマスというふうに申し上げておりますけれども、まだ農山漁村には十分な活用が図られていないバイオマス資源もございますし、あるいは太陽光、水力、風力などの再生エネルギーが豊富にございます。この利用拡大を図って、新産業や雇用の創出を通じた地域の活性化を図るとともに、石油依存度の低下、あるいは低炭素な地域作りによる地球温暖化防止対策に貢献していくということでございまして、これらの施策を進めていくためには、他省庁との連携も図っていくことが重要だということでございます。

1ページおめくりいただきたいと思います。

8ページ以降は第2の柱でございます。都市と農村の交流、あるいは定住環境を整えていくということを整理してございます。

まず、農山漁村の教育の場としての活用、あるいは新しい交流需要を作っていくということが重要ではないかという形で8ページにまとめさせていただいております。

皆様方もご案内のとおり、平成20年度から「子ども農山漁村交流プロジェクト」、これを進めてございますが、これによりまして、農村への経済効果の他、体験した子どもの生きる力、そういったことをはぐくむといったような教育的な効果も得られているということございまして、こうした取組を引き続き推進していくことが重要であろうという点、さらには昨日、国土交通大臣を本部長とする、政府内でも観光の関係の対策本部として観光立国推進本部ができましたけれども、こうした訪日外国人、さらには余暇消費の多い高齢者、そういったこれまで十分に開拓されていなかったターゲットに対して戦略的なアプローチをして、新しい交流需要を作っていくということが必要だろうという点を指摘してございます。

1ページおめくりいただきたいと思います。

9ページには、先ほど申し上げました「子ども農山漁村交流プロジェクト」の20年度の実績をまとめてございます。左側、真ん中から下、2番目のところで書かれてございますが、経済効果といたしましては、平均では590万円であったと。受け入れた地域に対する効果といたしましては、生きがいを再生したと、あるいは教育的効果といたしまして、資料にも、小さい文字で恐縮ですが、書いてございますけれども、積極的に子どもが手伝いをするようになった、食べ物の好き嫌いがなくなった等々の教育効果が發揮されていることをご紹介してございます。

続きまして、10ページ、活性化を図っていく上での人材の確保・育成と、都市と農村の協働ということでございまして、これも皆様方ご案内のとおり、農村地域におきましては、活性化を図っていくための核となる人材、こういったコーディネーターの役割を担う人材が不足している。他方で、都市部におきましては、農村に関心を持つ者が多く存在しているということでございまして、こうした農村地域の活性化を担うリーダー、そういう人たちを育成していく取組、これも引き続き必要であろうという点。

さらにはその際、活性化につきまして、公的部門だけの努力ではなくて、NPO、企業、大学等、多様な主体とともに働きかけることで、地域資源の発掘・活用等も推進していくことが重要だろうということでございます。

1枚おめくりをいただきたいと思います。

11ページ、こちらには農山漁村の持つ、先ほども教育という言葉も出ましたけれども、

さらには医療・介護の場としての活用の方向もあるのではないかということでまとめさせていただいてございます。

資料の中の左側に、農山漁村への旅行を行ったところの効果、あるいは下の方になりますが、秋田県鹿角市の大湯地域での取組等をご紹介させていただいておりますけれども、農山漁村には安らぎや癒しの機能があるのではないかということでございます。今後、こうした機能を活用して、どのような施策を講じていくべきかについて検討をして参りたいということでございます。

12 ページ、都市農業の振興ということで、若干農村とは変わりますが、あるいは見方を変えれば、都市部あるいは市街化が進んだ地域に取り残された農村というふうに考えますと、その農地で行われている農業につきましては、ご案内のとおり、安全な、新鮮な農産物を供給すると、そういう機能のみならず、資料の上段にも書いてございますけれども、身近な農業体験の場の提供、あるいは災害に備えたオープンスペースといったような形の効果があるということでございます。

恐縮ですが、1 ページおめくりいただきまして、13 ページをご覧いただきたいと思います。

こちらの方に、主には都市住民等の都市農業に対する意識の関係をまとめてございます。資料の左側上段には、農業体験農園を利用した都市住民の方々がどのような感想を抱いたかということで、「農作物への愛着がわくようになった」79 %、「野菜についての基礎知識が豊富になった」74 %、さらには、「農業の大切さを実感した」と答えられた方が 72 %いらっしゃいます。

また、どういった形で都市住民が農業にかかわりたいかという質問には、資料の下段でございますが、市民農園などの家庭菜園でやってみたいという方が 58.3 %、農業体験農園というところで経験したいという方が約 40 %というところでございます。

なお、資料の右側、下段でございますけれども、市民農園につきましてもこちらで現状と課題ということで課題もございます。資料の方に小さい文字ですけれども、まとめてございますように、一定のモラルが低下してしまうと、雑草が繁茂してしまう、あるいは残渣が遺棄されてしまう等々の課題もございますので、1 ページお戻りいただきまして、12 ページにあるとおり、今後、その都市住民のニーズを踏まえて、市民農園等の農業体験の取組を進めていくとしても、その質的向上、そういう点にも留意しつつ、進めていく必要があるということでございます。

2 ページおめくりいただきまして、15 ページ、このページからは3 番目の柱でございます、集落機能の維持あるいは地域資源の保全といった観点からまとめてございます。15 ページ、農村コミュニティーの維持・再生ということでございますが、ご案内のとおり資料にも左下の方に書いてございますが、現在、市町村合併が進み、行政のサポートが手薄になってきている、あるいは、農協合併等、サービスを提供する場も減少してきているということでございまして、人口減少や高齢化に加えまして、そういったサービス機能の低下があり、このまま放置した場合には、農村部において農林漁業が維持できなくなるというだけではなくて、その持つ多面的機能も重大な支障が生じてくるだろうということが懸念されております。

一方で、地域住民が主体となって、コミュニティーを維持・再生するための生活支援・環境保全・資源活用の活動を複合的に実施する先進的な取組も見受けられてございます。今後、政策の方向性としては、こうしたコミュニティーの維持・再生についての地域住民が主体となった取組、こういったものに着目した支援策、これを国と地方の役割分担も踏まえながら検討していくことが必要だろうと考えてございます。

16 ページには、滋賀県のこうした住民の自主的な取組の事例についてご紹介しております。後ほどご覧いただければと思います。

1 ページおめくり下さい。

17 ページ、こちらはコミュニティーの維持にも資する施策としての中山間地域等直接支払制度、これを今後とも拡充して継続していくことが必要だろうと。この制度、耕作放棄地の発生防止、あるいは農業生産活動を通じた多面的機能を確保するということで、平成12 年度から実施しております。

ただ、この制度を拡充する、あるいは継続するとしても、その際には現在高齢化が進展したということを踏まえますれば、高齢者へのサポート体制、あるいは集落間の連携などの安定的な受け皿作り、こういったものを活用して中山間地域における自律的かつ安定的な農業生産活動に向けた取組を進めていく必要があるだろうということでございます。

17 ページの新対策の概要、真ん中辺にございますが、その中で、これまでステップアップ型を追及してきたことに加えまして、集団的サポート型を創設する、あるいは加算措置といたしまして、小規模・高齢化集落を支援する、そういった集落への加算、そういった等々を盛り込みまして、現在、22 年度予算の概算要求を行っているところでございます。

18 ページには、同制度の概要を記載してございます。

1 ページおめくりいただきたいと思います。

19 ページ、これも皆様方ご案内のとおり、農地・水・環境保全向上対策でございますが、この対策は平成 19 年度から 5 カ年間、1 期 5 カ年間の対策として実施してきてございます。この対策は、農地・農業用水等の資源と環境の良好な保全、質的向上、それらを通じました地域の振興に資するという、そういうことを目的として取り組んでおりまして、現在約 136 万ヘクタールの農地について取組が行われてございます。5 カ年の対策ですので、対策の終期は平成 23 年度ということになります。

今後、この対策につきましては、本年度、平成 21 年度が対策 5 カ年間の中間年に当たりますので、この中間年評価を資料の真ん中、左側に中間年評価のスケジュールということで記載してございますけれども、来年度の 6 月から再来年の 2 月までに中間年の評価を実施して、その効果と課題を明確化して、今後の施策の在り方について検討していきたいというふうに考えてございます。

20 ページには、この農地・水・環境保全向上対策の実績等々を整理させていただいております。

1 枚おめくりいただきまして、21 ページ、こちらは鳥獣害対策ということでございます。鳥獣害対策につきましては、この資料の左側上の小さい箱にちょっと、小さくて恐縮なのですが、書いてございますように、被害は近年深刻化し、広域化して、毎年 200 億を超える農作物の被害が出ているということでございます。こうした被害は、単に金額の問題ではなくて、そこで農業生産を行っている方々の生産意欲を減退させ、耕作放棄地の発生など、農村の存続の観点からも脅威となってございます。

従いまして、農村の振興の観点からも、今後とも鳥獣害対策を進めていく必要があるだろうと。その際、被害防止計画を策定する市町村数の拡大を図っていくとしても、資料の右側の方に記載してございますが、狩猟者の数も減少してきておりますし、高齢化も進展してきている、あるいは、捕獲した鳥獣の処理負担も増えているということでございまして、こういった課題にも対応しつつ、対策を進めていくということでございます。

1 ページおめくりいただきたいと思います。

この企画部会におきましても、農村の振興を図っていく上で、きちんとしたビジョンを策定すべきであるというご指摘をいただいております。

23 ページに記載してございますけれども、今後、農山漁村の再生なり、活性化を図っ

ていく上で、地域の主体的な取組を促進して、その効果的な展開を期すという観点からは、この基本計画の策定と併せまして、この資料の 23 ページの目的のところにも書いてございますが、将来像なり目指すべき目標を明確化していく、あるいは、その活性化の総合的な推進の方向性を示すという形で、農山漁村活性化ビジョンを策定して参りたいと考えてございます。

そのビジョンにつきましては、24 ページにイメージとして書いてございますが、一口に農山漁村と申し上げましても、地理的条件、あるいは経済条件等が異なりますから、24 ページ左側にございます、平地農村部、あるいは中山間農村部、中規模都市、大都市の一定の地域類型に分けまして、24 ページ右側の上の②にございますように、6 次産業化等による経済の分野、あるいは集落を維持してく観点からの社会的、すなわち人口の分野、さらには資源活用あるいは環境の保全といった環境分野、そういった 3 つの政策分野にそれぞれ目標等を設定して、総合的に取り組んで参りたいということでございます。

駆け足になりましたが、私の方からの資料説明は以上とさせていただきます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様からのご意見をいただきて、議論を進めて参りたいと思います。

最初に、本日欠席されている平田委員と松本委員から書面でご意見をいただきておりますので……その前に、森野委員が少し早く退席されなければいけませんので、森野委員のご意見を先にお伺いしてから、欠席委員のご意見をご紹介いたします。

森野委員、まず、お願いします。

○森野委員 極めて恐縮でございます。ちょっと所用がありますので、先に発言させていただきたいと思います。

まず、冒頭、副大臣がおっしゃった「美しい田園や風景の背景には生産活動があり、営みがある」と、これは全く大賛成でございます。私は以前に、数年前、「悪い景観 100 選」というのをやったのですけれども、その悪い景観の中の一つが耕作放棄地であり、もう一つが農地に建設残土を山積みにしてあるような、そういういろいろな都市近郊の光景でした。そういうためにも、やはりそういう活動が必要だろうと思います。

事務局にあらかじめ資料を送っておきましたが、1 つ例を挙げたいと思います。愛知県の田原市というところと私が長年付き合っているということはよくこの場でお話ししていると思うのですが、耕作放棄地約 26 ヘクタールに菜の花を植えています。菜の花を植えて、今年の 1 月の「ゆく年くる年」でも放映されて、大体春分の日ぐらいまでずっと咲い

ています。それで、「菜の花祭り」というのを市を挙げて取り組んでおりまして、いっぱい観光客が訪れます。ちょうどその時期、春物のキャベツの非常に主要な生産地なものですから、来た人がそれを買っていくとか、そういう非常に、耕作放棄地の対策と菜の花をうまく掛け合わせています。

それからまた、菜の花から菜種油を取って、それを「ナタネッコ」というブランドにして、ホテルとか道の駅とか、そういうところで販売していて、結構人気を博しています。その油をまた使った後、廃油をバイオエタノールで使うとか、そういうモデル、事例もありますから、是非全国のそういう事例をたくさん皆様にお集めいただきたいと思います。

それからもう一つ、6次産業化という言葉にちょっと唐突感はあるのですが、次のページにあるように新しいビジネスモデルを作るということは全くおっしゃるとおりだと思います。その時に、これだけだとなかなか、農商工連携とか言っても分かりにくいので、例えば映画の「おくりびと」というのがあります、映画は衰退産業とよく言われていますけれども、映画館で放映するだけではもうもたなくて、それがまたテレビでまず放映して、著作権料を取って、その後、今度はDVDでレンタルするか、販売すると。さらに、「おくりびと」の1シーンをコマーシャルの中に入れて、そこでまた著作権料を取ると。そういう4つぐらいの入り口をとっているというのが、今の映画産業です。

多分、ここで農水省がおやりになりたい6次産業という新しいビジネスモデルってそういうことだろうと思うのですが、そういうふうに1つの有効な資源を、貴重な資源をどういうふうに活用していくかということを是非お考えになっていただきたいと。その時に一番大切なのは、非常に積極的な農業者の知的な知恵・経験という知的財産だろうと思います。その辺りをきちんと根幹に据えた上で、この6次産業化という新しいビジネスモデルの創出に取り組んでいただきたいと思います。

以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

それでは、次に先ほど申し上げましたように書面でいただいているご意見の方を先にご紹介いただきたいと思います。

○大浦大臣官房参事官 大臣官房参事官、大浦と申します。よろしくお願ひします。

本日は松本委員と平田委員から書面で意見をいただいております。ご両者ともやや長めのコメントをいただいておりますので、多少早口でご紹介させていただきますが、それでも一定の時間をいただくことをお許し願います。

まず、松本委員からでございますが、3点コメントをいただいております。

1点目が、国家プロジェクトとしての「農村振興」政策の構築・推進でございます。

農村の疲弊を打破するためには、「農村の再生・活性化」し、「高齢者も健康で生き生きと活躍できる地域社会を構築」、「雇用と所得を確保し、若者や子どもにも農村に定住」という整理は全くそのとおりと考える。

8月の企画部会の資料にもあったとおり、過疎の農村地域の雇用の状況が全国平均より1ポイント以上悪かったり、販売農家の総所得のうち農業所得より農外所得の落ち込みが激しいことから、農村地域の疲弊は著しいものがある。

この農村の疲弊が、耕作放棄地の増大のみならず、現基本計画が描く平成27年に「効率的かつ安定的な農業経営」に対して、農地の七、八割程度を集めることを困難にしている。足腰の強い農業経営を育成し、食料自給率向上の主体として位置付けるためにも、農村の活性化、すなわち農村振興政策が極めて重要になっていると思う。

そのためには、農村に就業と雇用の場を広範に形成することが必要不可欠であると考える。

6次産業化、農林水産物等の「資源」を活用した「産業」の創造、再生可能エネルギー利用の推進等は補助事業、税制、金融等あらゆる施策を動員し、関係省庁のみならず、民間企業、NPO等、関係し得るすべての者を結集した、国家プロジェクトとして強く打ち出すべきである。

以上が1点目です。

2点目、「農業体験農園」についてでございます。

「市民農園」と並び、近年「体験農園」についても注目が集まっている。その一つの発展形態として、東京都下の農業委員会と東京都農業会議では、相続税納税猶予農地の適正管理の観点から都市農業者と検討を重ねて「農業体験農園」という経営類型を確立しているので、以下紹介をさせていただく。

現在、「農業体験農園」を東京のみならず全国に約80の農園を育成し、平成14年度に「東京都農業体験農園園主会」を立ち上げ、去る11月28日にはNPO「全国農業体験農園協会」に発展的改組した。

「農業体験農園」の定義は、協会の規約で「農地を区画貸しする一般の市民農園とは異なり、農地所有者等の農業経営者が自ら開設する自衛農業経営の一環として、都市住民等に連続した農作業体験を行わせるもので、経営の主体が農地所有者等の農業経営者にある

ことが明確である消費者参加型の農園をいう。」と整理している。

「農業体験農園」は、都市住民が近傍にいる地域で経営確立のための重要な新たな営農類型として確立しつつある。また、経営の確立に際し、都市住民の継続的関与を伴うなどの特性を兼ね備え、今後その発展を支援していく必要があると考える。

以上、2点目でございます。

3点目が、中山間地域等直接支払制度等と農地・水・環境保全向上対策についてでございます。

事業仕分けでは両事業を同様同種の事業として捉えているが、中山間地域等直接支払制度はあくまでも中山間地と平地地帯の生産格差を是正するためのものであり、その上で全国で農地・水・環境保全向上対策を講じてることを対外的にしっかりと発信していくことが必要ではないか。

以上、3点のコメントをいただいております。

次に、平田委員からのコメントを読み上げさせていただきます。

今回の審議会を欠席してまことに申しわけございません。今回の審議に対する私の意見は次のとおりです。

世界の食糧は急速な人口増加、異常気象等の要因で年毎に逼迫した状況になりつつあります。今や10億人以上が飢餓に苦しむ今日、60%の食料を輸入に頼り、飽食を極めることは、品格ある国家として決して許されることではなく、また、地球温暖化対策を先導する我が国として、食料の自給率を高めることは、まず取り組むべき命題です。さらに、国家の安全を保障するとともに、農村再生で涵養した先進技術で、開発途上国を支援する国際的貢献も可能となります。

すべてのものを新しく作り替える日本古来の「遷宮」は、技術を伝承する儀式です。農業の生産技術や農村文化は、50年間継承されないままに崩壊しようとしています。農村は安定した生産とコミュニティーの両面があって、初めて生活が成り立つのです。そのため、緊急的に取り組むべき課題として6点を申し上げます。

①まず最初に、「食料増産」とともに、今まで欠けていた「経営的視点」を重視した農政に転換すべきです。すなわち、再生産可能な所得を、西欧並に政策的に担保し、将来を担う若者にとって魅力ある農業を構築すべきであります。

②すなわち農業農村の安定的発展には、岩盤としての生産に伴う所得補償とともに、環境等多面的機能保全への直接支払の両面の支援がまず不可欠であります。

③さらに、80兆円とも言われる膨大な食料額の、農家の取り分を高める政策、すなわち、生産から販売までを担う6次産業化を強力的に推進すべきです。特に、生産者自らが行う加工、直売システムの構築は必修です。

④さらに、スマートグリッドを活用した環境型エネルギーのバイオマス、太陽光、風力、小水力発電等による新産業を育成し、若者の就労の場作りは大きな可能性を秘めています。

⑤国土の70%は美しい自然と豊富な水を涵養する山林で、しかし、戦後、手つかずの状態で荒廃し、そこには我が国の原点である文化が風前のともしびとはいえ、まだ息づいています。この環境を整備発展させることで、グリーンツーリズムは大きな可能性を持ち、若者が力を発揮できる環境であり、大きな産業に育てるべきです。

⑥一方、都市農地は、公共的機能を持ちながら、所管が国土交通省、農林水産省、財務省、総務省など、多省庁にわたるため法整備が遅れ、9万ヘクタールまで減少しています。稀少資源化した都市農地を持続的に保全するため、国土交通省が共管する「緑農地制度」の創設、農振制度の改正による、緑農地の都市農業振興地区指定及び農用地域に準じた農業施策を実施すべきあります。

また、自作農を前提とした、法人化や賃貸借を認めない時代遅れの農地の相続税納税猶予制度を改正し、緑農地を対象とした相続税納税猶予制度に改正すべきであります。

宅地並課税制度については、都市住民の農地保全への意向等を勘案して、「地産地消」の推進等が可能な制度への改正を行うべきであります。緑農地については農地価格評価税とすべきと考えます。

以上でございます。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

それでは、その他の出席の委員の皆様からの意見も何人かいたのでから、少しまた副大臣からのご発言、事務局からの説明等という順番で行いたいと思います。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

荒蒔委員、お願いします。

○荒蒔委員 テーマの振興ということですけれども、いくつかの具体的なプランとか、既に動いているものが示されていて、結論から言うと、こういうことをしっかりと推し進めるということしか手段はないと思うのです。実際に進めていたケースで、その制約要因は何か、もちろんお金の問題もあるでしょうけれども。その制約要因ゆえに計画が途中で挫折してしまうということがかなりあるのではないかと思うのですが。

そういうケースを具体的に抽出して、その制約要因というのは一体どういう形でクリアできるのか、すべきか、そして行政上の力強いサポートが要るのか、あるいは関係者同士のコラボレーションの強化でクリアできるのかと。そういうことを観念論じやなくて、具体的に抽出して、解決していった具体例、あるいは解決し切れなくて途中でとまっているような例とか、そういうのをもうみんなに見えるように示して、どうやって推進したらいかという具体的な話に持っていくかないと、概念論としてはいいけれども、具体的にはあまり進まないというふうな気がします。

ですから、やっぱりこういうプロジェクトをやっていった時に、報酬感というか、要するにリターンと言うとちょっと不適切な言い方かもしれません、気持の上の満足感だけじゃなくて、経済的報酬感もあると思います。それから、自分たちが日本全国にわたって情報発信でき、自らを大きく見せるという報酬感、その辺もしっかりと今の具体的なプロジェクトの中で示して、「成功例はこうだよ」ということを、どんどん見せていったらいいのかなと思います。

もう既にかなりのケースが動いているわけですね、日本全土で見れば。そういうことを全員が共有できるのが一番現実に近い話なのかなというふうに思います。

○鈴木部会長 ご指摘ありがとうございます。

他にどうですか。

三村委員、どうぞ。

○三村委員 政策体系全体はよくできていますので、2点だけ申し上げたいと思います。

6次産業化という概念は、もう少しその中身を精緻化していく必要があると思うのですが、特に（2）の資源活用した産業の創造、これは挑戦的であるし、将来につながっていくのだろうと思います。その中で、機能性食品であるとか、医薬品であるとか、私もこれは非常に可能性があるというふうに思っているのですが、これまでの農業とか、農産物生産とか、あるいは農村がどうであるかという視点からは、この産業の育成は難しいでしょう。

そこに連携という言葉の意味があるのですが、もう少し踏み込んで、イノベーションとか技術革新、医薬品メーカーとか、いろんなところとのつながりと可能性が出てこないと、せっかくのものが生きないという感じがいたします。私は、第6次産業化はあまり広げ過ぎない方がいいのかなと、むしろ農業と農村が持っている資源をどう今後生かしていくか、もう少しターゲティングしていくとか、あるいは非常に可能性が高いところ、将来の日本

の成長につながっていく可能性があるようなところに、かなり重点化して進めていく必要があると思います。

ただ、こここの分野になってきますと、非常におもしろいと思うのですが、従来のネットワーク、従来あった関連性の中ではなかなか育たない可能性がありますから、それを今後どうしていくかというのが大変重要な課題であると思います。

そのことと関係しますが、都市と農村の交流の③のところで、「教育、医療、介護の場として」という言葉がございます。これはここで説明されていることは、確かに「なるほど」と思っております。ただ、介護という言葉を入れるのは行き過ぎかなという感じがしているのですけれども、教育の場としてはいいと思います。

しかし医療という言葉を入れていきますと、もう少し専門性が必要になってきますし、先ほどの、医薬品開発とか、機能性食品の開発とか、新しい考え方で産業を育成していくという指摘がありますので、医療の場としての農山漁村活用というのはちょっと弱いかなと。せっかく医療という概念を使うならば、もう少し場所を変えて、インパクトがあるところでのこの言葉を積極的に使っていくような方向性がいいと思っております。

また、農村にとっての医療というと、近くに病院がない、あるいは緊急時に困るということで、定住を促進するには教育と医療という大きな問題がある、悩みがあるという話が出てきます。

そうしますと、最後の 24 ページのところなのですが、中山間農村部についての特別施策が必要だということは、私もよく理解いたします。そうすると、より緊急性が高いということもきっとあると思うのですが、こちらのところの、先ほどの 24 ページの右側にあるように、第 3 次救急医療施設のアクセスの確保とか、鳥獣被害の防止、それは相当深刻であると拝見しております。それから、耕作放棄地解消といったより緊急性の高いところをもっと前面に出していく。だから、緊急性の高いところと先ほどのように時間をかけてやっていかなければいけないところとの、もう少し重点化とか、色付けとかというのがあった方がいいと思います。

それから、特に救急とか、医療に関しては、これはもう農林水産省の枠を超えていくということですので、積極的に厚生労働省との間での相談とか、いろいろな連携とかという話をもっと出していくことが必要だろうと思っております。今、病院が機能再編や統合でだんだん遠くなっているのが現状でありますので、それに対して、やはりこの農村振興の面からも非常に重要な施策であるということを発信していただくことが必要ではな

いかと思います。

以上でございます。

○鈴木部会長 様々なご指摘ありがとうございます。

古口委員、お願いします。

○古口委員 6次産業についてですが、つまる所この目的はといえば、農産物を加工して付加価値をつけ、少しでも、農家の所得を増やすこと、もうひとつは、地方の雇用の場の創設ということになるかと思います。これはこれでよいのですが、その一方で、工場をひとつづぽんともつてくるというようなことにも、もっと、支援があっても良いかなと思っております。今、農村が疲弊しているのは、やっぱり、就労の場がないからなのです。だとしたら、あまり、6次産業ということにこだわることなく、もっと、兼業農家というあり方も考えた上で企業の誘致や創設という大きな枠の中で支援をしてゆくという形のほうが良いのではないかと思われます。

次に、バイオマスエネルギーということがここ数年盛んに言われてきていて、国も力を入れていることはよくわかっているのですが、実際のところ、「地域の雇用の場にもなって、所得の確保にもつながり、更には、一企業として採算ベースを確保して成り立っていて、地方の活性化に寄与している」というような成功事例というのはどの位あるのか、お聞きしたいと思います。バイオマス、バイオマス、といつても、なかなか、企業が独立採算的に成り立つには容易ではないのではないか。しかし、地域資源を活用した新たな雇用の場の創設や二酸化炭素削減に大きく寄与するということであれば、もっと、国家的プロジェクトとして考えていいっても良いのではないか。そう考えます。

次に、戸別所得補償制度についてですが、これについては、前回、「11月中に具体的な指針と内容を示します」との回答でありましたが、12月になった今でもまだ出てこないということはなぜなのか、副大臣がおられますのでお答えいただきたい。現場は非常に混乱していると思います。

次に、どなたでも結構ですので、わかる範囲でお答えいただきたいのですが、先日の事業仕分けで、中山間等直接支払い制度と農地、水、保全対策について「事務費を削れ」あるいは、「この二つの政策の事務を一つに統合せよ」とのご指摘があったと聞いていますが、一体どういう理由でこのよう指摘があったのか、承りたい。まさか、何の理由もなく、マニフェストの子供手当てや高速道路無料化などの費用が捻出できないから、これらに少しでもまわすために「削れ」といっているのか、あるいは、「これこれ、こういうわけで、

こういうことだから、無駄があるから、削りなさい」 そういっているのか、私にもよくわかりませんでしたので、お聞きしたいと思います。

最後に、私は、何度も言っているのですが、是非、大学生が農村ともっと交流の出来るような政策を打ち出してもらいたい。

というのは、私の町では、以前より、いろいろな大学と交流を持っていて、大学側から、様々なご提言やら支援を頂いておりますが、ありがたいことに、ここ3、4年、都会の大学から私たちの町役場を希望し、茂木町に定住して、町のために働いてみたいという学生が増えているのです。120万人の小学生を農村に出すことでこのぐらいの経済的効果があったということですが、それ以上に、人的資源が農村に流れ込んでくるということは、何事にも変えがたいことであると思っております。是非、今後の計画の中に「大学生を農村へ」という項目を入れていただき、その為の財政措置があればよいなと思っております。

○鈴木部会長 それでは、ちょっとここで、ここまで部分につきまして、郡司副大臣からのご発言と、あと事務局の方でお答えできる点があれば、それも併せてお願ひしたいと思います。

では、副大臣の方からまず。

○郡司副大臣 森野先生もお帰りになりましたから、よろしいのかもしれませんけれども、「おくりびと」のことを例に挙げて、有効な資源の活用ということでございまして、これは受けとめて、しっかりとそのようなPRもできるような形でやっていきたいなというふうに思っておりますし、「6次産業は知的財産も」ということでございました。これもあり私どもの方できちんとした整理をしていなかった項目かもしれない。そのように思って受けとめたいと思っております。

荒蒔委員の方からは、行政上か、住民のコラボレーションか、ということがございました。結果として、成功例をきちんと明らかにすべきであると。このようなご示唆もいただきましたので、成功したもの、つまり逆に言えば、トラブルは、なぜそこで詰まっているのだと、そのところをきちんと切開しなければいけないだろうということでございますので、これはまさに進める上で、このような手法をきちんと点検が逆にできるようにしていきたいなというふうにも思っております。

それから、三村委員の方からもいただきまして、これは大変多岐にわたるご示唆をいただいたというふうに思っております。6次産業化、中身を精査するということで、機能性でありますとか、食品とか医薬品のことについても言及をいただきました。この医薬品、

機能性食品、これらは既に実用化をされているものもございまして、それが直ちにそこに住む住民たちの雇用や所得につながっているかどうかということと、そこに資源が存在するというのは非常に違うところがございまして、そのところを例えれば他の企業との連携でありますとか、どのようにつなげていけばそこに、資源の下に所得や雇用が戻ってくるのかということは、大変に考えていかなければいけないことだろうというふうに思っております。

交流の教育、医療、介護についても、「医療はもう少し専門性が」ということもありますし、こちらの方で一応考えていた中には、厚労省との関係ももちろんございます。お医者さんがいなくとも、お医者さんとのやりとりができる、コミュニケーションができるようなそういうものを農村や山村に、まずやってはどうか、そういうことについての内容も含まれておりました。

介護の問題も、これは介護もその地域の中で、地域そのものが消滅をするという形をとらないために、そういったこともこの地域全体でどうやっていくかという、そういう視点もあろうかと思っています。

それから、もう一つは市民農園、菜園なんかとも関係するのだと思いますけれども、先ほどちょっと私の方からも触れましたが、今までの統計などを見ますと、農村に住んで、農作業をしているお年寄りの方の健康寿命が高いという、そういう側面で都会の方にもどうぞ住んでいただきたい、おいでいただきたい、こういう願望もちょっと入っているような形の取組になっていたのかもしれません。先ほど言われたように、厳密に区別をして、医療の本当の分野と、農村が持つ機能というものとあまりごちゃごちゃにならないようすべきだなというふうにも感じたところであります。

それから、最後に厳しいご意見をいただきました。今はまだ 11 月だというふうには思っておりません。私どももこの予算編成の過程の中で、例えばマニフェストにかかわっているものについては、優先的にその採用をする、しない、あるいは予算の中にきちんと組み入れる、その場合にはこういうことだというものがもう少し早めに決まるやもしれないという思いがございまして、だとすれば、考え方そのものは相当程度やりとりをする中で固まっているところがあるのですが、その予算に関する関係で、今、発表できない。大変に申しわけなく思っておりまして、決まり次第流せるようにウェイティングはしているのでありますけれども、予算との関係で、初年度ということで、その辺のところの、若干、私どもからする読み違いがあったなというふうに反省をしているところであります。

仕分けの関係は、これは私の方で答弁をするということにはならないのでありますて、若干付言をすれば、私の方も同じような意見を持って、仕分けをしたところ、それから、財務省の方とそのような話をしなければいけないところがあるだろうと、こういうことでございますので、これは事務方の方で何か仕分けそのものについての議事録がありますから、その中でどのように言っているかということだとすれば、それはございます。

しかし、今、私どもがどう考えているのだということ、事務費の問題なんかは細かく再分化をすれば、幾分かそのような形のものが出てくるということもあるだろうというふうに思いますが、基本の中山間地の支払は、例えばどこがやるのだ、その自治体や何かがかかわってやる場合に、そこがボランティアで国の仕事をやるような形ということを仕分けの中で言ったとすると、それはまたちょっと違う部分もあるだろうし、その辺のところは同じ感覚も含めて、今、この仕分けに対して私どもがどうすべきかというところの最終的なものを、簡単に言えば、これも財務省との話をさせていただいてということだろうと思います。

今、小学校5年生を中心に、一度は農村の体験交流ということをやらせていただいておりますけれども、大学生もということでございますので、これが国として予算を伴わないような形のやりようがあるとすれば、それはもちろん賛成でございまして、そのような連携がとれるということになれば、これはもちろんやらせていただきたいというふうに思っております。予算を伴うことになりますと、次年度から直ちにということにはならないかもしれません。そこは知恵を働かせよということで、持ち帰らせて、具体的にそれぞれの大学等のところとこうした意味での連携というのももとらせていただければなと思います。

その前段のところは、ちょっと少し違うことがあるかもしれません。工場が来ればということでございまして、工場が来れば、確かに今までこれほど悩みはしなかったかな、例えば中山間地でありますと、交通のアクセスもそうよくないだろうし、山は水があるような雰囲気がありますけれども、やはり工場の誘致等はほとんどが、水群が大量に確保されるようなところに出てくるのだろう。

それから、これは非常に言いようが難しいかもしれませんけれども、均質な労働力という形でどれほどの人材がその地域に集まるか、そのエリアがどこまで広がるかということによって、多分立地をする方は選ぶのであります。その辺のところが、今、消滅をしていっている5名とか10名とか、50名に満たないような地域であると、なかなか工場の

立地というものが難しいことに逆になっているのかなという思いをしております。

それから、バイオの関係は、徐々にこの成功の例というものが出ておりますけれども、それよりも、国の意思として、これから雇用の問題も、それから、このバイオの活用の問題も、例えば一つの面で言うと、これまで間伐を行いながら、そのものをそこに残地をするようなこともございました。これはもう完全になくしていこうということになっておりますから、だとすると、そこに供するようなものが、これから大量に出てくる。では、それはどう押し上げをしていくのだということとセットでこのバイオの問題は、国としてもきちんと取り組んでいく。

それから、雇用の関係でいきましても、例えばそのためには前段として道路網の整理が必要で、そこに集落にいる方々だけではなくて、これまで建設等に従事をしていた人たちの労働力の移行等も行つていけるような、そんな形をとっていくということの中で、もう少しこのバイオの活用ということについても、幅が広がるようにということで今取り組んでいる、そのように考えております。

ちょっと抜けたところ、あるいはまた事務方の方からございましたらば、お願いをしたいと思います。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

では事務局の方から、どうぞお願いします。

○農村振興局 農村振興局長でございますけれども、ほとんど副大臣にお答えいただいたと思いますが、1つ荒蒔委員から、これまで計画を打ち出していて、どこがネックでうまくいかなかつたのか、これは個々の政策をきちんとそういう視点から点検しろというご指摘だと思いますので、そういうことでやらせていただきたいと思います。例えばグリーンツーリズムなんか、これまでずっと進めてきているわけですけれども、少しずつはもちろん伸びているのですけれども、本格的な取組になるに当たって、一つのネックとして、観光業界が必ずしもそういう、小さな商品というのでしょうか、それに取り組んでいこうというところはなかなか出てこなかつたということがあります。これは先ほどの観光立国本部で観光業界を巻き込んだ形で進めていこうと、こういうことを今後進めていくというのが一つの例になるかなと思っております。

それから、バイオの関係、古口委員の方からございました、「成功している事例は」ということなのですけれども、これまで私どももこのバイオの利活用については、自治体が取り組んでいるものもありますが、民間が取り組んでいるものについても、補助事業とい

う形で支援をしております。古口委員もご案内のとおり、バイオマスを集める、収集するところにかなり手間とコストがかかるということで、やはり補助があると収支が一応とんとんになると。その結果、一定の雇用を生み出しているという事例は私どもも承知しておりますけれども、なかなか現状では補助なしでそういうことを企業として実施するのは難しい状況なのではないかなというふうに思っております。

それから、事業仕分けの関係でございますけれども、中山間地域等直接支払制度と農地・水・環境保全向上対策、これは県、それから市町村にもそれぞれ事務をお願いして、事務費もお支払をして、それ以上の事務をやっていただいているというふうに認識しております。しかしながら、どうしても中山間地域等直接支払制度、農地・水・環境保全向上対策、それぞれ集落を相手にした仕事でありますので、しかも同じ集落を対象にやっているものも 11 万ヘクタールぐらいあるということで、そういう重複部分もあるので、合理化をする余地があるのではないかという議論でございました。ただ、だからこの部分を削れとか、こういうことではなくて、事務費を縮減すると、そういうご意見が出されたということです。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

技術会議の方からお願いします。

○技術会議事務局 三村委員から、6 次産業化の中の新しい分野について、例えば医薬品メーカー等とのネットワーク作り、あるいは連携を積極的にしていくかなければならないというご指摘をいただきました。まことにそのとおりだと思っております。

カイコにつきましては、民間の会社さんと一緒に、既に「ネコインターフェロン」といって、抗ウイルス薬の生産は、これは実用化されております。ここで、例でお示しをさせていただきました、小口径の人工血管につきましても、医薬品メーカーさんと一緒にになって実用化に取り組んでいくということでございまして、当然のことながら農村にはこれまでのカイコの使用技術という膨大な蓄積がございますので、こうした農村の資源を新たな分野に展開するという方向でこれからも研究を進めていきたいというふうに考えております。

○鈴木部会長 副大臣から、お願いします。

○郡司副大臣 お答えをすることではないのですけれども、先ほど三村委員の方からも、本来持っている資源をもっと有効に使うことが大事ではないかということがありました。地元にある、山に生えている花木を皆さんで切ってきて、それを季節毎に都会にそ

のまま出して、相当の売上になっていて、40人ぐらいの方を使って事業化しているような例もあるのです。

先ほど大学生を、「来てくれ」という話がございました。つまるところは、荒蒔委員の話ともつながるのでありますけれども、このPRをする、しないということも含めて、地域の中にコーディネートをしたり、いろいろなアイデアを持った人が育っていただくということも、実は制度以外のところでやはり、人材というか、人を育てるというか、そこに来ていただかうといふうに思っておりまして、大学生の方に来ていただかうといふうには本当にありがたいと思いますし、それを、来ていただいたうなところでうまくPRをして、三村委員がおっしゃったような、地域のものをきちんと活用できる、こういうコーディネーターの育成というもの、これ全体がすべてのことにかかわってくるのかなと思って、そちらに対しても温かいご助言をいただければなといふうに思っております。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

他に事務方の方からの説明はよろしいですか。

では、すみません、茂木委員、お願いします。

○茂木委員 それでは、いくつかご提言を申し上げたいなと存じます。若干重複するかなと思うこともあります、まず、人材の確保・育成についてでございます。資料、10ページには「農村の活性化を担うリーダーとなり得る人材を確保・育成するため、都市の人材を活用する取組を推進する」と、こういふうにあるわけでございますが、これは農業高校ですとか、農業大学校、あるいは大学農学部と協働や連携していくこと、これが大変、必要ではないのかなと、私はこんなふうに思うわけでございまして、そのためには、やはり農家の研修、そしてまた、農村の生活体験などを教育課程に取り込むなどをしまして、農業・農村に興味を持つ学生が、実際にかかわりを持つようになることが農村部の活性化につながっていく、そしてまた、寄与する人材の確保・育成につながるのかなと、こんなふうに考えておるところでございます。

それから、都市農業の振興についてでございます。都市農業につきましては、資料の12ページにあるとおりでございます。都市における多面的な機能を果たしている他、農業経営は少量多品目を特徴に、消費者に近い立地条件を生かし、都市部への食料供給に重要な役割を担っておると、こんなふうに思っております。

しかしながら、特に市街化区域内農地におきましては、現行の農業施策がほとんど受け

られないという状況もあるわけでございまして、それからまたさらに、固定資産税の評価額が非常に高くて、税負担が大変大きいことへの不安、そしてまた、相続税の納税のための農地の切り売りなど、多くの課題を抱えておるわけでございまして、何とかこの辺においても措置が必要ではないのかなと、こんなふうに思っております。

そのため、農地という位置付けだけではなくて、市民農園、そしてまた防災でありますとか、健康増進やコミュニティーの場など、都市農業の将来方向を国として明確にする必要があるのでないのかなと、こんなふうに思います。

その上で、都市計画法の改正、そしてまた税制、農業支援策などを農林水産省、あるいは国土交通省など、政府・機関が一体となった取組を行っていただきなければ、都市農業はなかなか守っていかれない、そして、発展もできないという、こんなことになろうかと思います。

それから、中山間地等の直接支払、農地・水・環境保全向上対策、新たな直接支払についてでございます。中山間地域の直接支払や農地・水・環境保全向上対策につきましては、農地の保全、農村の環境維持や集落機能の強化などに重要な役割を發揮しておるわけでございまして、今後も制度を継続することが是非とも必要だとこんなふうに思っております。

しかし、農地・水・環境保全向上対策は予算の縮減という判断をされまして、生産現場は大変大きな不安を抱えております。一方で今、新政権では農村の振興に向けた政策をどのように描くのか、これもまた期待も大きく膨らんでおるところでございまして、是非期待にこたえていただきたいなと、こんなふうに思います。

そのため、農村の現状認識と活性化に向けた将来像、必要な政策についてどのように考えているのか、早急にこれを示していただければありがたいなと、このように思います。

また、農村の振興や環境、それから景観の維持に向けまして、国民の理解と合意を前提に、「新たな直接支払い」の創設につきまして検討いただきたいなと、こんなふうに思います。

それから、教育、医療、介護の場としての農山漁村の活用についてでございます。農山村における教育、医療、介護は、都市部に比べまして、条件、それから環境面で大変劣っているわけでございまして、農山村の活性化に向けましては、地域内での交流や助け合い活動が大変重要になってくると、このように思っております。

J Aグループでは、「J Aくらしの活動」といたしまして、子育て支援や訪問介護など、地域貢献活動を行っておるわけでございまして、農村コミュニティーの維持に大いに役立

っておると、私どもはこんなふうに思っております。

これは私の地元JAのことで大変恐縮でございますが、私の地元では、通常の医療活動に加えまして、地域と連携した活動を展開いたしております。ご承知のように、私どもの地域には、佐久総合病院という大きな総合病院を抱えておるわけでございまして、ここでは地域の交流の架け橋といったしまして、文化でありますとか、スポーツの活動、そしてまた、地域を巡回して医療検診などを行います、地域保健予防活動、いわゆる、予防医療を行っておりまして、これが大きな効果を出しておりまして、私どもの地域では、医療費が全国で一番少ないというこんな結果も表しております。私どもJAが厚生連病院を抱えておりますのは、全国の都道府県で約半分、二十七、八あるかと思いますが、もう既に医療がだめになってきまして、病院を売ってしまうという、こんな状況も出ておりますので、是非とも今ある厚生連病院が何とか立ち行くように、同じ公的機関であります日赤でありますとか済世会病院と同じ税制の扱い条件、これを是非お願いをしたいなど、こんなふうに思っております。

私ども長野県では、11病院に加えまして、9つの診療所も抱えておるわけでして、もう私どもの厚生連病院なくして地域医療は貰えないと、私はこのように思っております。しかしながら、今の医療の現場、大変に厳しい状況にあるわけでございますので、先ほど申し上げましたとおり、厚生連病院が日赤と同じ税制の条件となるよう是非お願いをしたいなど、こんなふうに思うところでございます。

それから、これも私の地元のことで恐縮でございますが、私の地元のJAでは、今、行政、地域と連携をして、福祉活動の実施を行っております。これは一つの例といたしましては、65歳以上の高齢者に向けまして、配食サービス、これを行っております。地域の自主的なボランティア、あるいは助け合い活動への支援ということでこれを行っておるわけでございますが、大変大きな好評をいただいておると、こんなふうに思っております。こうした活動は大変魅力ある農村事業を作り上げまして、地域の活性化に結び付いておるわけでございますが、経済的には大変困難になってきております。そのための地域の支援を、このいわゆる農水省や厚生労働省が連携をして、取組をしていただければ大変ありがたい。私どもJAといたしましても、今、地域の貢献ということで、できるだけのことはして参りたいと、こんなふうに思っておりますし、地域の存在意義を表すためにも、今ある病院でございますとかとか、福祉事業、これをさらに拡大をしていきたい。結局、今あるものを是非とも活用して、さらに伸ばしていただくことをお願いいたします。

以上であります。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

では、藤岡委員から順にお願いします。

○藤岡委員 どうも遅れて申しわけありませんでした。

基本的な考えは、前にもこの審議会で農村政策については述べております。先ほど古口委員からも話があった後、重複すると思いますけれども、農村をどうするかという、再生・活性化ということを議論する時には、この農村という定義がいまいち不明瞭というか、不確かなところですね。ここに書いてあるように6次産業が成り立つような地域、いわゆるどちらかといえば中山間よりも、中間地みたいなところですね。ある一定の人がいて、ある一定の面積がある、そういうやれば6次産業が成り立つような地域等も、現状で1次産業すら危ういと、もう人もいない、荒れ放題、そういうところが国内には私はかなりあるんじゃないかと思っております。そういう意味では、農業政策でこの6次産業化の一括りではとてもじゃないけれども、現状では、恐らく現場に行ってみれば分かると思いますが、そういう意味では一つ、そこは定義を分けて考える必要があるんじゃないかと思っております。

むしろ、人も少なくて、これはもう下に人がおりた方がいい場所もあるかと思います。もう農地を山に戻していい場所もある。だから、そういうところはやっぱりきっちり仕分けをして、この農村の再生とか活性化を考える時期に来ているのじゃないかと思っております。

これは何も農村を見捨てるとか、山間部を見捨てるというそういう意味ではないのですが、もうちょっと農業と農村の政策というのははっきりした線引きをして考えないと、どうも一緒くたになって、今まで、農村の活性化、活性化と言っているけれども、一向にそれが活性化されていない。どんどん衰退しているというのが現状かと思います。

そういう意味では、今やっている中山間地の直接所得補償とか、あるいは農地・水・環境向上対策、これらがある一定の歯止めをかけていることは間違いないと思いますが、これに加えて今、来年度からやろうとしている戸別所得補償がどの程度この農村の活性化に作用していくのかというのは、これから課題だと思いますが、一つだけせっかくの機会ですので、副大臣も見えておりますので、お聞きしたいのですが、昨日、一昨日の大蔵の記者会見を拝見していましたら、秋田県は戸別所得補償から除外をするという大々的な、地元紙にはトップで記事に出たのですよね。

従って、これは秋田県の農家の方は非常に今動搖しております。どういう経緯でああ  
いういきさつになったのか、直接発表した方じゃないのであれかと思いますが、副大臣、  
分かる範囲でその辺の経緯について説明を願えればと思います。

○鈴木部会長 先に岡本委員と合瀬委員からもご発言いただいて、副大臣の方からまとめてご発言をいただきます。

お願いします。

○岡本委員 岡本です。

分かっていないことが多いので、ばらばらした意見で申しわけないのですが、いくつか。  
まず、第1番目、全体に対してです。私、基本計画自体がよく分かっていない部分がある  
ので、失礼な発言なのかもしれませんけれども、もうちょっと前向きな視点が入っても  
いいのではないかと思います。例えば、今は、マイナスにあるのを一生懸命引き上げてい  
るというイメージですけれども、もっとプラスに、ビジョンとかかわってくるのかもしれ  
ませんが、もっとプラスの視点を入れてもいいのじゃないのかなと思います。

都市部の住民にとって、農村ってある意味憧れの場所です。大変なことを知らないから  
なのでしょうけれども、その憧れの場所をもっと前向きに守っていくというか、憧れの場  
所であり続けるためにみたいな視点があるとうれしいなと思います。

同じように、地方に住んでいて、例えば個人が困ったことがあると、例えば近くの市役  
所に「どうしたらいいですか」と相談に行くような形をずっと積み重ねていくと、最後に  
頼るところってやっぱり国だと思うのですね。そこでしっかり受けとめられるようなもの  
があると、セーフティーネットじゃないですが、安心していろいろなことが動けるのじや  
ないかなと思いました。これはざっくりとした意見ですみません。

2番目です。6次産業という言葉がここでは普通に出ていますが、普通では一般には分  
からないと思います。6というのは不思議な数字で、1足す2足す3でも6ですし、1掛  
ける2掛ける3でも6ですね。これを足し算で考えると、1がなくてもいいじゃない  
みたいなイメージになってしまないので、これは1がゼロになったら、2も3も成り立たな  
いのだということをちゃんと分かるように伝えていただけたらなと思います。

ですから、「1掛ける2掛けるだよ」ということをちゃんと入れていただかないと、6  
次産業と言われても、「1が欠けて5になってもいいじゃない」と言われてしまうと困る  
ので、その辺の伝え方というか、普通の人にも、言葉を聞いたことがない人にも分かるよ  
うに伝えていただけたらありがたいと思います。

それに、前回議題になった農業の6次産業と、農村の6次産業というのは、普通の人にとって、あまり区別がつかないのかなとも思います。区別が分かりにくいのか、一緒にできるものをしていないのか、その辺、ちょっと私にも分からぬのですけれども、一般に伝える時には分かりやすく伝えていただけるとうれしいと思います。

3番目です。バイオマスとか太陽光の話とか、いろいろ新しい技術の話が出ています。この前、技術のところがさらっと済んでしまったので、何となく私個人としては物足りなかつたのですが、技術をどう農業と絡めていくかとか、一般的な社会に絡めていくかというところをもう少し何か掘り下げて議論があつてもいいのかなと思いました。

4番目です。交流のことに関してです。

私は子どもの農山漁村体験はすごく興味があって、是非進めて欲しいなと思っているのですが、いろいろ問題点があるように思います。その1番目が、肝心の学校関係が動く気が全然ないことです。とても熱心な先生がいらっしゃるごく少数の学校では動いているかもしれません。また、モデル校になってしまってから動かざるを得なくなつて、動いているところはあるとは思います。だけれども、例えば教育委員会レベルで、では全体に大きく動いていこうというところは本当に少ないと思います。

学校の方としても、今、いろいろな問題を抱えていて、忙しいというのもある他に、今、子どもだけじゃなくて、親の対応もあるので、その点も含めて何か今もう手いっぱいのところがありますので、そこをどう説得していくか。

例えば文科省さんの方が「やれ」と言っても、教育委員会は「はい」と言ってやるわけではないので、その辺のところがとても難しいなと思います。私も「何かやって下さい」みたいに一生懸命働きかけるのですけれども、なかなかいい返事が返ってきたことがありません。

それと同時に、もし120万人全員がやるとすると、受け入れる側は大丈夫かなと心配してしまいます。今はまだ本当にモデル校的で1万人とかの話なので、受ける側も余裕がありますし、いいとは思うのですが、これが今の120倍になった時、義務的に次から次へと子どもが来たら、交流を楽しんでもいられないでしょうし、負担感が出てきてしまう。それをとても心配します。

あと観光の面からの交流なのですが、外国からの観光、グリーンツーリズムももちろんいいことだなと思いますけれども、まず手近なところと言っては失礼かも知れませんが、国内でもまだ需要はたくさんあるのではないかなと思います。シニアの方に対して、人材

育成のところで、農業をする人として人材育成をしたらどうかという意見は今まで出ていましたけれども、シニアの人たちはとても好奇心が今強くて、なつかつ時間にも金銭的にも余裕のある方が多いので、観光のお客さんとしてもいいターゲットではないかなと思っています。私も、社会見学会を年に十何回企画しているのですけれども、一般募集にもかかわらず、シニアの方が半分以上いらっしゃいますので、そういう方をうまく取り込めないかなと思います。

あと、クラインガルテンの話もありますが、こういうことをするには社会全体の働き方の問題も考えていく必要があると思います。時間が必要だし、心と時間の余裕がないとできないことですので、そういう意味においても見直す時期なのではと感じます。農業だけじゃなくて、私たちの社会の在り方も見直していいたらどうかと思いながら読ませていただきました。

以上です。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

合瀬委員、お願いします。

○合瀬委員 郡司副大臣のご説明にありました6次産業化、私、大賛成です。これからは農山村のものを活用するという視点で活性化を図らなければならないという気がしております。

ご存じのように今の農村が疲弊しているのは、村なり山なりの資源を使わなくなったりです。農地が遊んでいるのに海外から60%の食料を輸入する。山には木が放置される一方で、国内で使う80%の木材が輸入されている。国内で出来た物を全然使わないですから、荒廃地が増えるなど農山村が荒れるのは当たり前ですよね。

そういう意味から言うと、例えば5ページに農産物資源を活用した産業の創造についてです。これを否定するわけではありませんが、例えば米を利用したタンパクの機能性の開発、これは別に海外の米を使ってもできるわけですよね。次のカイコにしても、国内産の物は使われずに海外のカイコを使われてしまったら結局なんにもならない。企業は利益優先ですからこれを止める手立ては無いわけです。それであれば、例えばこういうものを開発したら、特許の使用を許可する時に、国内の農産物を使うことと必ず付帯条件を付けるとか、そういうことを是非やってもらいたいと思います。

現在COP15の議論が行われ、循環型社会を目指すと言うことがいわれていますが、そのためには例えばその地域のものを使う地産地消だとか、地域通貨だとか、フードマイレ

ージを表示するとか、それから、今、地域の食料自給率というのがあります、例えば地域利用率というものを、地域のものを利用したら非常に高いポイントが与えられるよといふうな、需要側にもうちょっと国内のものを使ってもらえるような仕組みを作らなければいけないのだと思うのです。

今回導入される戸別所得補償。これは基本的に所得補償をすると、物の値段が下がってきますから、国内のものを使っていくという意味では私は大賛成なのですが、所得補償をするのなら、やっぱり物の値段を下げる仕組み、循環する仕組みをきちんと作って欲しいという気持ちです。

私、以前に長野に行った時に、地域作りをやっていらっしゃる方に聞いた話で「なるほど」と思ったことがあったのですが、家の間に小さな川が流れているわけですね。かつてはみんなその川の水を使って洗い物とか何とかいろいろなことをしていたから、みんなきれいに使っていたと。ところが、水道ができて、川を使わなくなったら、みんな物を投げ捨てるようになったりとか、結局は使わないのだから途端に汚くなったりした事があったと言わされました。結局使わなければ、水田でも森林でもだんだん汚くもなるし、むだにもなっていくのですね。

ですから、是非ちょっと「使う」という視点、農村振興策を作り上げるときには、地域利用率とか、あとは循環型社会とか、そういうことをキーワードにもう一回組み立てていきたいというふうな気がします。

以上です。

○鈴木部会長 どうもそれぞれの立場から非常に貴重なご意見をいただきました。

それでは、またここで副大臣の方からご発言をいただければと思います。

○郡司副大臣 茂木委員の方からはたくさんの項目にわたって御意見をいただきました。

若干、要請、要望みたいなところもございましたので、それについてはまた一つ一つお応えすることになりますが、言わんとするところは、医療の問題もございましたし、中山間地等のこともございましたし、制度としてきちんと機能しているものはきちんと残せということにもなると思いますし、それから、国土計画法とか、土地計画法とかとも、他省庁、国交省とまたがるような、その土地の利用、農地にかかわるものについては、これは農水省だけでなく、国としての指針をきちんとした、こうしたことでもあったろうというふうに思っております。

事業仕分けについては、交付金としてきちんと渡すような形でとか、いずれにしても、

地域が困らないような形をどうすればいいか、これも考えていきたいというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、この地域医療、農村医療、先駆的な例という形でおっしゃっていただきましたし、その辺のところもこれからまたお聞きをする中で取り入れるところはきちんと取り入れていきたいなというふうに思います。

藤岡委員の方からは、この農村の定義、私も冒頭同じような話をさせていただきました。6次産業が成り立つ集落はいいけれどもということで、これもちょっと冒頭私の方で話をさせていただきまして、今、そのように危惧をされているのが、これから大体 1,500 ぐらい、いわゆる中山間地にあるだろう。しかし、中山間地だけに限っても、農地も農家人口も 4 割ぐらいがパーセントとしてはあるわけでありますから、そのところをどうするのだというのは農業の振興とは分けて、農村の振興ということをやらなければいけない。

例えば、地域全体をどのようにマネジメントしていくかということで、総務省でありますとか、あるいは国交省でありますとか、いろいろなところがそのようなアプローチを今しようとしております。私どもは省益でということにならないように、国全体でそれぞれの地域がどのような形で残れるのか、逆に言うと、これまで明治の時にはいろいろな字毎に小学校を作ろうとか、そういうビジョンみたいなものがあったと思うのです。なくなるに際して、何が残っているから集落なのだ、何がなくなると集落ではないのだという、そういう国民的な合意がなくなってきたいるのではないかなどというふうに思っておりますて、例えば私などがちょっと思うに、他の国で、例えばヨーロッパなんかを見ると、集落というのはやっぱり学校があったり、それから、郵便局がある、それから、教会があるとか、いくつかの要素があって、初めて人が住むような形になっている。今、それが何もないような中で、どうやって食いとめるのだということが本当に言えるのだろうか、これは国として全体で考えていかなければいけないという思いは個人的に持っておりますて、これからまたそのようなことをやっていかなければいけない。

大臣の発言は、これは話をすると多分長くなります。長くなるというのは、これまでの生産調整が、私は、あまりいい方法ではなかった。結果としても機能をしていなかったと思っています。結果として、米の需給ということを念頭に置きながらも、過剰米を生み出すような形になっていた。そのようなことで、これからは作らないということにインセンティブを持たせる、お金、予算を付けるのではなくて、自給率を高める、作るということに重点を移すのだということでありますから、これからはすべての農業に携わる人が、私たちの国の農政とかかわりを持ってやっていきましょうという制度にしようという中の

ことでございまして、従いまして、これまでペナルティーを付けて、例えばいろいろな資格でありますとか、制度の運用でありますとか、参加ができなかった人も公平に参加ができるような形でこの国の生産者全体を農政の中に抱え込んでいこう、こういうことからすると、当然にも、今回、限られた生産数量目標をそれぞれの県に配分をするわけでありますから、その思いの中で公平さというものをどれだけ確保をして、生産数量目標の配分を行いうかというのが、これは当たり前の話であるというふうに思っております。

ですから、ちょっと言い方がどうだったのかということは別にしましても、思いのところは、きちんとこれから一緒にやっていきましょう、大潟村の方々も、これまで一緒になれなかつたけれども、一緒にやりたいということが表明をされておりますので、そのことを、大潟村を含む県全体でも共有をしていただきたい。こういうことの表れだというふうに私は理解をしているところもあります。

岡本委員からもいくつかの点についていただきました。個人が頼るのは最後は国だろうということは、私どもは選挙でも訴えてきたところでございますので、いかに現実のものとするかということの一つ一つの積み重ねがこうしてご議論をいただいていることにもなってきているというふうに思っています。6次産業をもっと分かりやすく、そしてポピュラーに使えるようにということでございました。いろいろなことを言う方がおりまして、掛け算は、例えば2と3でもできるのだから、足し算で考えるとか、いろいろなことを言わせておりますが、そういうこともお話の中身としては楽しみながら、当たり前のように6次産業化ということが人の口の端にのぼるように、これからまた分かりやすく努力をしていきたいなと思っています。

技術と農業の関係については、大変に難しいものがあると思いますし、農業者というのは、それなりの各方面の知識をしっかりと持っている人でなければ態勢ができないのではないかと思っております。例えば気象の問題も、土壌の問題も、種子の問題から、いろいろなことが、それから、売るということに関しては国際の経済状況やその他も含めて、作物を選ぶということもあると思います。

従いまして、その技術との関係というのは非常に大事なことでございますけれども、今日は大変不十分なことになったとすれば、またこれからしっかりと説明ができるように、資料等もそろえていきたいと思っています。

交流の関係も、これは非常に難しいですね。先ほど言いましたように、外国からという話があります。また、国内でシニアをターゲットにというのは非常にいいことだと思って

います。昨日、観光立国推進の本部が立ち上がったのでありますけれども、例えばこれから迎えるお正月とか、5月の連休とか、お盆とか、もう決まったところだけ集中をして、休みの時に行ったら、もういっぱいで嫌だ、それ以外の時はいつもがらがらだ、雇用も何も安定しないとかということがありますから、それを分散化するために、例えば地域であるとか、例えば産業毎にとか、休みの配分というものを国としても考えるということもやつていく必要があるでしょう。

全体で社会全体の生き方ということは、これも大賛成でございまして、その後の委員からの質問にも最後のところにあったように、まさに循環型などというのは、そういうことの体現をしたことだろうと思っています。6次産業大賛成と合瀬委員からいただきまして、資源を使わなくなった、もうそのとおりであります。特に木材などは、今はもう現在、戦後植えていただいたのが、1年間に8,000万立米成長する。他方、5,000万立米の国産材を使えば自給率は50%を軽く超えるわけでありますから、それをどのように実現するかということをきちんとやっていきたいと思いますし、フードマイレージという言葉も、CO<sub>2</sub>が出てから、減らすのに一生懸命お金や知恵を使うのならば、まずそもそも出ないような形の扱いというものを全体が考えれば相当違うのだということにもつながるのだろうというふうに思っています。国内産を使えというのは、これは分かっていておっしゃっているから非常に困るのでありますけれども、そういうことを法律で決められたり、そういうことを私どもが口にして、「国内産以外は使うな」なんて言えることができたらば非常にいいなというふうに思っているのでありますけれども、WTOがあるなかで、実質的に国内産の方にどう誘導していくか、この辺のところはきちんとして国に対する愛着だけではなくて、世界の食の事情、あるいはその資源の事情を見れば、当たり前なことに、そこに落ちつく、自分のところのものを使いましょうと、こういうことを私どももしっかりとやっていかなければいけないと思っています。

地域の利用率というのはおもしろい考え方でございまして、緑のちょうちんというのがございますけれども、5つ星もこの近くにもございますので、是非ご利用いただきたい、国産地域の材を使っているところも普及をさせていただきたいと思っています。

所得補償のところは非常に際どい発言をいただいておりますが、長い間に、いつまでに所得補償というものが要らなくなるのだろうかという議論も併せて出てくるところのお話だろうというふうに思っております。総じて循環型ということについてはもちろん異論があるところではございませんので、そのような形で一つ一つを積み上げていって、縦横併

せても無理がないような制度設計に努めていきたいと思っています。

よろしくどうぞ、お願ひします。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

事務局の方からは。

お願ひします。

○農村振興局 岡本委員からございました「子ども交流プロジェクト」の関係で、一つは学校ですか、教育委員会の取組状況ということなのですけれども、今、岡本委員からまさにおっしゃっていただいたように、文部科学省としては連携をとて、教育課程の中にもきちっと位置付けている。そしてモデル校の育成なんかも進めていると。こういう状況なのですけれども、ただ、実際に私も現場で取り組んでいる方々から、「本当に文部科学省と連携しているのですか」と、学校とか教育委員会に聞くと、「どうもその気になっていないところが多いですよ」と、こういう話を聞くのは事実であります、やはりなかなか学校も手いっぱいですし、それから、親御さんの理解も要る。最終的には親御さんの負担をいただきながら、やらなければいけないということなので、恐らく今後の課題としては、修学旅行とか、林間学校とか、そういうものとともに整理をしてやっていかなければいけないなというふうに思っています。

それから、120万人全員を受け入れるとなると、受け入れ態勢は大丈夫かということなのですが、これは率直に申し上げまして、現状では受け入れ態勢は不十分です。120万人を受け入れるということになると、恐らく全国で500地区ぐらい、1地区で大体四、五十軒の方々が農家民泊として受け入れられるような、そういう受け入れ態勢を作つていかなといけないと思っているのですが、現状では資料にもございますけれども、モデル地域ということではまだ53地区にとどまっています。もちろんモデル地域以外でもそういう態勢を持っているところはありますけれども。

ということで、これは我々もできるだけ、500地域、そういう態勢を作る、受け入れ態勢を作るということで進めていく必要があるというふうに思っています。

○鈴木部会長 ありがとうございます。

他にはよろしいでしょうか。

さらに委員の皆さん、はい、古口委員。

○古口委員 今日は副大臣さんが本当に一生懸命答えてくれて、ありがとうございます。ですから、私も本音で言いたいことがあるのですけれども、私は小さなまちの首長です。

選挙の洗礼を受けます。ですから、最初に立候補する時には、このまちに企業誘致をします、宅地造成をします、そして人を増やします、人口減に歯どめをかけます、そういうふうな公約をして出馬しました。そういうふうにして一生懸命今までやってきたつもりでした。

でも、今もうすぐ2期目が終わるに当たって、実は心のどこかで「それはちょっと違うのではないか」という思いもあります。

本来は私たちの中山間のまちというのは、都会にないもの、田や畠や山や川をしっかりと守りながら、自らの果たすべき役割を果たしてこそ、この大きな日本という国の中で地域、地域が分担をして国土を守っていくというふうなことになるのだと思います。

ただ、企業誘致をします、人口を増やします、宅地造成をしますと言わないと、選挙に落ちちゃうので（笑声）。これは本音で言うのですけれども、どこの首長さんを見ても必ず公約に載っています。また、国会議員の先生方もそのように言わないと、やはり選挙の洗礼を勝ち抜いていけません。でも、本当はやっぱりちょっと違うのではないか、都市には都市の役割があって、農山村には農山村の役割があるとすれば、やはり本当はもう一回そういうことを、人口減少時代にあるこの日本にあって、根本から都市の役割、あるいは農山村の役割って何なのだと、そして、その役割を果たしながら、私たちが安心をして暮らしていくような国土であって欲しい、林業であっても、農業であっても、一生懸命やるものには、あるいは、それが都市に貢献するものであるのであれば、それ相応のリターンがある、きちんと暮らしていくようになる、そんな在り方が欲しい。

本当はそういうことなのではないかと思うことがあります。

そういうところをないがしろにしてやはり、この農村・農業問題というのは、今のままだと何かおかしな方向に行きはしないかという思いがしています。これは多分後で議事録から削除してくれと言うと思います（笑声）。

○鈴木部会長 どうもありがとうございました。

それでは、貴重なご意見として受けとめさせていただきまして、他にはいかがでしょうか。

今、古口委員のお話にもありましたけれども、そういう今日の議論もいろいろ総括というわけではないですが、そういうものをまとめてみると、今回の資料の最後のところに、まさに農山漁村活性化ビジョンというものをしっかりと出そうということで、ここに具体的なものを、案を提示いただいておりますので、この点がまた非常に重要な指針になって

こようと思いますので、この辺り、これから指標の具体化を含めて、詰めていただくとありがたいのかなと思いますし、この前から議論がありました、農業経営につきましても非常に多様な経営体があって、企業的な経営体から兼業農家なり、非常に小規模な経営なりいろいろなものがありますけれども、そういうふうな様々な経営体がどのような役割を果たして、その農業農村が成立するのかという点も含めて、このビジョンが示されるような形で議論できればというふうに考えております。

それから、今日の議論の中では医療の観点からもいくつか指摘がありましたが、副大臣からもお話がございましたように、分けて考える必要があるのかなと思いましたのは、やはり医療へのアクセスが難しいという観点からの問題と、農業・農村の営みそのものが人を健康にすると。そういう側面をどんなふうに活用していくかと、それは逆に言うと、今までかかってきた既存の医療とか介護の費用が、あるいは社会保障費が相当に節減できる可能性も含んでいるわけですので、その辺りを打ち出していくという視点も今日示されていたかと思うのですけれども、その辺りはやや新しい視点として今後出していければいいのかなという感じも持りました。その場合にやっぱり、できるだけ数字で、今日も検証の数字がありましたけれども、どういう点が節減できるということが数字で具体的に検証できるような資料があると、非常に一般の皆さんに説得力を持つのではないかという気もいたしました。

それから、中山間地直接支払とか、農地・水・環境保全向上対策と、それから、もう一つ、これに関連する環境保全等の多面的機能に着目した直接支払の充実という問題、いろいろお話にございましたけれども、この点、新たな農村への多面的機能に基づく直接支払をどのように充実するのかと、そういう中で、中山間地の直接支払制度とか、今の農地・水・環境保全向上対策をどのように位置付けて、それからまた、戸別所得補償にも環境加算のようなものを入れるという考え方もありますので、その辺りをどういうふうに全体を整理して、新たな方向をしっかりとまとめて打ち出していくかという点も重要なポイントかと思いますので、その辺りをできるだけ早く整理できる方向で提案いただき、議論していければなということも今日の議論を聞いていて、私の方でも考えたところでございます。

他に今までのところでないようでしたら、もう一つ今日は資料を準備していただいておりますので、これについてご説明をいただきたいと思います。

○大浦大臣官房参事官 資料の2につきまして、2枚紙の資料です。簡潔にご説明いたし

ます。

10月21日の企画部会におきまして、私からご説明を申し上げたところでございますが、この基本計画に関しまして、国民的議論を展開していきたいということで、これまで消費者ですとか、生産者、事業者の皆さん、そして、国民各層の方々を対象としたシンポジウムなり意見交換の機会を捉えて、基本計画の検討状況の説明なり、その意見交換などを行ってきたところでありますし、また、そこで得られた意見などをこの企画部会にご報告させていただくということも、私、申し上げたところでございます。

そこで、12月7日現在でございますが、その得られた主な意見、提案などをまとめたものを報告させていただきます。

あけていただきますと、これまで6回行ってございまして、中のご意見なりにつきましては、詳細な説明は避けたいと思いますけれども、今日の議論にも関係するお話も含め、幅広い意見をいただいているところでございます。

今後とも隨時このような形でこの企画部会に国民的議論を推進していく中で結果のご報告はさせていただきたいと思います。

この資料2につきましては以上でございますが、それに加えまして、委員の皆様には1つ冊子が置いてあると思います。青い表紙の冊子でございますけれども、これは委員の皆様に新たな基本計画の検討策定のイメージを徐々に持って、この後ご議論していただきたいという観点から、現行の基本計画を配付していただいたらいかがかというご指摘を鈴木部会長からいただいたところでございます。

もしかしたら、もうお持ちかもしませんが、そのために委員の皆様のお手元に現行基本計画の冊子を配付させていただきましたので、今後の議論の参考にお使いいただければと思います。

私からは以上です。

○鈴木部会長 どうもありがとうございます。

この前の基本計画の資料につきましては、参考しながら今後の議論を詰めていく時にご利用いただければと思います。

それでは、最後に事務局の方から連絡事項がございましたらお願いいいたします。

○大浦大臣官房参事官 次回の企画部会の日程につきましては、また委員の皆様に後日文書にてご案内を申し上げることいたしますので、よろしくお願いいいたします。

以上です。

○鈴木部会長 それでは、ほぼ時間になりましたので、これで今日は終了……

はい、藤岡委員。

○藤岡委員 せっかくの機会ですので、まだ5分ほど予定の時間があるようです。副大臣も見えておりますので。

今、盛んにマスコミでも毎日のように出てきますし、現場の農家の方も非常に今、一語一句注視して見ているのが、まさに今の歴史的に変わる戸別所得補償でありますし、それに付随する自給率向上対策であります。

現場の人間としては、これはいろいろな声も恐らく農水の方にも来ているかと思いますが、一日も早く詳細を把握して、そしてきっちと来年の生産計画を立てて、それで正月を迎えるのが恐らく現場の率直な考え方だと思いますので、その予算の関係もあって、今、盛んに煮詰まっているところだとは思いますけれども、一日も早いその詳細を発表してもらって、現場の方に安心して早めに計画を立てられるような方策を講じてもらいたいなと思って、1つお願いであります。

○鈴木部会長 その点につきましては、現場の声を反映する形でよろしくお願い申し上げます。では、これで終了いたしたいと思います。

貴重なご意見ありがとうございました。

午後14時56分 閉会